

お客様各位

「後見支援預金」の取扱い開始のご案内

豊田信用金庫では家庭裁判所の「指示書」に基づいて管理する「後見支援預金」の取扱いを開始いたします。

「後見支援預金」は後見制度を利用されるご本人さま（被後見人さま）の財産のうち、通常使用しない金銭を別に管理するための預金のことです。取引全てを家庭裁判所の「指示書」に基づき取扱われ、被後見人さまの財産を安全に管理することができます。

記

1. ご利用いただける方

後見人が選定されている成年被後見人または未成年被後見人で、家庭裁判所から後見支援預金契約締結にかかる「指示書」が交付されているお客様。

2. 預入方法

家庭裁判所の「指示書」に基づく金額を預入します。

3. 払戻方法

家庭裁判所の「指示書」に基づき 払戻し 定期交付金のいずれかの方法により取扱いいたします。

4. 開設にあたりご用意いただく書類

- ・家庭裁判所発行の「指示書」
- ・後見人のご本人確認書類
- ・成年後見人の実印及び印鑑証明書
- ・初回預入金（家庭裁判所の「指示書」記載金額と同額）
- ・預金取引のご印鑑
- ・登記事項証明書（後見登記にかかるもの・原本）
- ・後見支援預金にかかる手続申込書

5. 手数料

口座開設手数料 10,000 円（税別）

口座管理手数料 年間 3,000 円（税別）

定期交付金を利用する場合は所定の自動送金サービス手数料が別途かかります。

ご不明な点はお取引店までお問い合わせ下さい。

商品説明書

2019年11月22日現在

豊田信用金庫

1. 商品名	後見支援預金
2. ご利用いただける方	・後見人が選任されている成年被後見人または未成年被後見人で、家庭裁判所から後見支援預金契約締結にかかる「指示書」が交付されているお客様。
3. 預金種類	・普通預金 ・決済用普通預金 総合口座としての利用はできません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・家庭裁判所の「指示書」に基づく金額を預入します。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・家庭裁判所の「指示書」に基づく金額を払戻します。 現金のお支払いはできません。後見人の管理口座へ振替します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・普通預金利率(毎日の店頭表示金利を適用します) 決済用普通預金は無利息となります。 ・年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組入れます。 決済用普通預金は対象外となります。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円として1年を365日とする日割り計算とします。 決済用普通預金は対象外となります。
7. 税金	・お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、従来の所得税額に2.1%を乗じた額が上乘せとなります。マル優の取扱いはできません。
8. 付加できる特約事項	・家庭裁判所の「指示書」に基づく定期交付金の自動送金サービスが利用できます。
9. 手数料	・口座開設手数料 10,000円(税別) ・口座管理手数料 年間3,000円(税別) 定期交付金を利用する場合は所定の自動送金サービス手数料が別途かかります。
10. 金利情報の入手方法	・店頭表示金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客様相談室(9時～17時、電話:0565-31-1616)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記の弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しきん相談所にお問い合わせください。
12. ご留意事項	・口座開設店のみを窓口とします。 ・キャッシュカード、ATM、各種料金等の自動支払い、Web・FBのお取扱いはできません。また、給与・年金等のお受け取りもできません。 ・本商品は預金保険制度の対象商品であり「普通預金」は預金保険の範囲内で「決済用普通預金」は全額保護されます。